地域密着型サービス整備事業者選定報告書

令和7年9月12日

地域密着型サービス整備事業者の選定に係る 生駒市プロポーザル審査委員会

1 経緯

第9期介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービス整備事業者の公募を行った。 選定にあたっては、地域密着型サービス整備事業者の選定に係る生駒市プロポーザル 審査委員会(以下「審査委員会」という。)を立ち上げ、応募者から提出された申請書類 による審査、プレゼンテーション及びヒアリング審査を行った。

今般、審査委員会の審査が終了し、選定を行ったので、審査結果を報告する。

2 応募団体数

定期巡回随時対応型訪問介護看護 3 事業者 認知症対応型共同生活介護 1 事業者

3 選定経過

(1) 第1回審查委員会(令和7年7月15日)

生駒市プロポーザル審査委員会条例に基づき、委員の互選により委員長を選出した。また、公募要領及び関係資料並びに審査評価基準について審議し、整備事業者を1事業者選定し、指定の際には介護保険運営協議会に諮問することとした。選定については、最低基準点を委員の持ち点を合計した平均点の6割とし、6割に満たなかった場合は対象外とすると決定した。

(2) 第2回審査委員会(令和7年9月12日)

定期巡回随時対応型訪問介護看護の応募3事業者、及び、認知症対応型共同生活介護 の応募1事業者のプレゼンテーション及びヒアリング審査を行い、書類審査を踏まえて 委員による意見交換、審議を経て、審査委員会として最終的な評価を行った。

(3) 審査結果

定期巡回随時対応型訪問介護看護は医療法人和幸会、認知症対応型共同生活介護は 社会福祉法人柏樹会を事業者候補として選定した。

4 総評

選定した事業者は、審査基準とした①施設運営理念等②法人の適格性③施設運営の確実性④施設・設備等⑤事業運営⑥その他の項目による評価(平均)で、実施事業者として適当であると判断し選定した。

なお、評価項目及び配点並びに応募事業者の評価(平均)は次の表のとおりである。

評価項目及び配点並びに応募事業者の評価の平均

		配点	評価(平均)			
	評価項目		定期巡回随時対応型訪問介護看護			認知症対応型共同生活介護
			医療法人和幸会	B事業者	C事業者	社会福祉法人 柏樹会
1	施設運営理念等	20 点	15.5 点	13.3 点	13.2 点	13.2 点
2	法人の適格性	15 点	8.0 点	11.2 点	9.0 点	9.2 点
3	施設運営の確実性	10 点	6.7 点	7.5 点	6.2 点	6.0 点
4	施設・設備等	10 点	9.0 点	3 . 3 点	7.7 点	7.8 点
5	事業運営	35 点	25.8 点	21.0 点	22.7 点	22.5 点
6	その他	10 点	7.8 点	6.2 点	6.0 点	6.2 点
		100 点	72.8 点	62.5 点	64.7 点	64.8 点

[※]四捨五入の関係で、内訳と合計が一致しないことがあります。